



2010年11月17日 第2011-07号

【発行】J A M

【発行責任者】斉藤 常

【編集】産業政策グループ

03-5860-6150

E-MAIL : seisaku.seiji@jam-union.jp

## 地球温暖化対策税に対して反対を表明

11月10日に民主党税制改正PT総会(地球温暖化対策税検討小委員会総会・小委員長中塚一宏衆議院議員)が開催され、地球温暖化対策税に対しての、団体ヒアリングが行われました。

JAMもヒアリングの対象団体として呼ばれ意見を述べました。

JAMの見解要旨。

### 地球温暖化対策税に関する JAMとしての見解

#### 1. 地球温暖化対策税に関して

中小企業・サプライヤーが倒産する危険性もある

地球温暖化対策税の安易な導入は、企業の収益を悪化させ最悪倒産するところも出てくる危険性があります。中小企業では、増税分が原材料価格に上乗せされるため、仕入れ価格が上昇することが考えられます。しかし、製品に価格転嫁できない中小・サプライヤーが多く、経営を圧迫することになります。

このことが、賃金の抑制につながり、労働条件の悪化や、非正規労働者の増加につながります。最悪は、雇用の場がなくなり失業してしまいます。

都市部と地方の格差拡大につながる恐れがある

家庭での地球温暖化防止意識にはつながらない

政策実行よりも新たな財源として恒常化する懸念がある

#### 2. 地球温暖化対策全般および省エネ推進に対して

中小企業の設備投資に限界がある

鋳造、鍛造、熱処理などの多くは、中小企業であり企業努力のみで省エネや老朽化し

た設備の更新を行うことは難しくなっています。こうした、中小企業への支援強化も必要です。

まずは、政策として掲げるべきは、有効な対策であり、財源を必要とせずに行うことができるものから速やかに実行していくことが必要ではないでしょうか。

その上で、現状の財源の組み換えも含めて費用を捻出し不足する分を広く浅く国民に負担してもらうことで補う程度が適切と考えます。

政策メニューの提示のほうが優先されるべきではないか

地球温暖化対策税に対しては、議論が進んでいない中での場当たり的な政策との印象が強く、使途や効果が不透明であり、今後も国民に対して理解を求めるための政策提言をまず先行して実施していただくことをお願いいたします。

以上

JAMは、地球温暖化対策で多くの課題に対しての、具体的な政策ビジョンが見えない段階での新税の導入に対しては、時期尚早であり反対することを明確に伝えました。

当日は、他に、紙パ連合、運輸労連からも意見が出され、揃って反対との内容の意見を表明しています。